

(2) 社 会

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の6点である。
 - ・ 社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として選択・判断する力や考察する力、課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを旨とする。
 - ・ 社会的な見方・考え方は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法である。社会科としての本質的な学びを促し、資質・能力全体に関わるものであることから、常に働かせて学ぶことを重視する必要がある。
 - ・ 主体的な学びについては、児童に学習課題の解決への見通しをもたせるために、単元などを通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童の表現を促すことなどが重要である。
 - ・ 対話的な学びについては、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々に話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。また、話合いの指導が十分に行われず、内容が深まらないといった課題の改善を図ることが求められる。
 - ・ 深い学びの実現には、社会的な見方・考え方をを用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。
 - ・ 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、従前の学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の4点である。
 - ・ 目標が柱書と三つの柱で整理された資質・能力で構成された。
 - ・ 柱書は、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動という社会科の特質に応じた学び方を示し、それを通して育成したい資質・能力を、

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

- ・ 「社会的な見方・考え方」は、教科目標に位置付けるとともに、小・中学校社会科の見方・考え方の総称とし、小学校社会科では、「社会的事象の見方・考え方」を重視し、各学年の目標に表記した。
- ・ 第3学年と第4学年の目標及び内容を分けて整理した。
- ・ 地図帳の使用を全学年の目標に明記した。

b 内容構成の改善

○ 変更された点は、次の2点である。

- ・ 各学年の内容を、「地理的環境と人々の生活」、「歴史と人々の生活」、「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に分けて整理するとともに、「知識及び技能に関わる事項」と「思考力、判断力、表現力等に関わる事項」に分けて明確化した。
- ・ 世界の国々との関わりや政治、少子高齢化や情報化等に伴う生活や産業の変化など、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図った。

イ 指導計画作成のポイント

○ 新たに加えられた点は、主に次の4点である。

- ・ 単元など内容や時間のまとまりを見通して様々な活動を構成し、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図ること。その際、問題解決への見通しをもち、社会的事象の見方・考え方を働かせながら考える学習活動を重視し、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。
- ・ 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、内容の配列や授業時数などの配分に留意して、効果的な年間指導計画を作成すること。
- ・ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- ・ 都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置については、小学校卒業までに身に付け、活用できるようにすること。

○ 従前と変わらない点は、主に次の1点である。

- ・ 道徳科などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて、適切に指導すること。